

歴史と文教の城下町

広報

たかなべ

2021

3

No.429

タカナベカイドウが知らせる
春の訪れ



黒木町長の2期目がスタートしました

任期満了に伴う高鍋町長選挙で、黒木敏之町長が無投票再選を果たし、2月15日に役場で行われた「当選証書付与式」で当選証書を受け取りました。

3月4日に開会した「令和3年第1回高鍋町議会定例会」で、黒木町長が所信を表明いたしましたので、ご紹介します。黒木町長は、昭和28年生まれの67歳で、任期は2月27日からです。

今般の、任期満了に伴う町長選挙におきまして、第25代町長として選任されました。その責任の重さを自覚し、高鍋町の発展のために全力を尽くす所存であります。

高鍋町のビジョン

高鍋町の揺るぎないビジョン、それは「豊かで美しい歴史と文教の城下町の再生」であります。「豊か」とは幸せを実感できることであり、「美しい」とは自然環境の美しさであり、「歴史」とは高鍋町の改革の歴史であり、「文教」とは人が育ち人材を輩出することです。

改革の努力を積み重ねていく風土の中で、優れた人材が育ち、若者がチャレンジできて、働きがいのある雇用場があり、高齢者がいきいきと健康に暮らし、子育て・教育に最適な施設と福祉環境を備えた、誰もが住みたいと思う、豊かで美しい城下町の再生を目指すことが高鍋町の未来へ向けた揺るぎないビジョンであると考えます。

まちづくり理念

それは「農畜産業が豊かになってこそ、商工業は潤い、町は元気になる」という、町が発展していく上での基本的な考え方です。この理念の下、「産業振興」「教育・福祉・子育て・高齢者支援」「防災・住環境整備」の3つをまちづくりの柱として「10項目の達成すべき目標」を立案し、高鍋町の活性化に取り組んでまいります。

短期、中期、長期での達成すべき目標を明確にし、やるべきことを迅速・確実に推し進めてまいります。

コロナ禍の中、急激に変化していく時代、急激な高齢化、人口減少等、私たちを取り巻く環境は大変厳しいものがあります。しかし、この厳しい中で、多くのことを学び、創意工夫を重ね、アフターコロナの未来に向けて、さらに成長・発展を遂げようとする町や地域があります。高鍋町もその一つであると私は信じます。

豊臣秀吉に敗れ、悲嘆に暮れる家臣たちを携え、荒れた山に囲まれ雨が降ればすぐに氾濫する小丸川の湿地帯に移封された秋月種実、種長の親子以来300年にわたってあらゆる困難を乗り越え、この地を小なれど輝く豊かな土地につくりかえ、多くの人材を輩出させた高鍋藩の歴史は今もなお健在であり、今を生きる私たちの心に受け継がれています。

苦難福門

先人に習い、この厳しい時こそ、さらに成長・発展する好機と捉え、あらゆる困難に立ち向かっていかねばなりません。

明確な目標設定と的確な施策の実践により、高鍋町は、必ず、誰もが住みたいと思う、輝きに満ちた、幸せを実感できる町になると信じます。町民の皆様、議員の皆様、職員の皆様の教えを請い、共に力を合わせ「豊かで美しい歴史と文教の城下町の再生」に向かって歩を進めてまいりたいと考えます。なお一層のご支援、ご協力を賜りますようお願いを申し上げ私の施政への所信といたします。

達成すべき目標

1	農畜産業支援	- 農畜産品の付加価値を高めるための取り組み - 積極的な補助・支援の取り組み - 農業活性化への取り組み
2	商工業支援	- 商工業・地場産業支援への取り組み - 商店街・まちなか活性化への取り組み - 商工業活性化への取り組み
3	企業誘致・雇用促進	起業家養成・産業創生への取り組み
4	観光促進	- 観光資源を生かした観光振興への取り組み - 観光資源開発への取り組み
5	高齢者、子育て、福祉の充実	- 高鍋町社会福祉協議会との連携推進への取り組み - 福祉・医療の充実を目指すための取り組み - 子育て支援への取り組み - 高齢者支援への取り組み - 障がい者支援への取り組み
6	教育支援・文教の町の再生	- 教育の充実のための取り組み - 文教の町再生への取り組み
7	社会教育の推進	- 社会教育施設の整備充実のための取り組み - 地域、スポーツ・文化活動支援への取り組み - 歴史を生かしたまちづくり推進への取り組み
8	防災・環境整備・美しい高鍋づくり	- 防災への取り組み - 住環境整備への取り組み - 美しい高鍋の景観づくりの取り組み
9	人口増加・移住・定住支援	移住・定住推進への取り組み
10	役場の活性化の推進	- 町民の声を町政に生かすための取り組み - 町民に親しまれる役場づくり



▲当選証書を受け取る黒木町長

※全文の詳細については、町ホームページでご覧になれます。



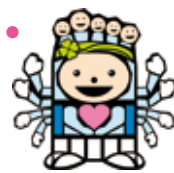


あなたもボランティアに参加しませんか？



高鍋町では、地域で暮らす障がい者や高齢者をサポートするために、ボランティアによる活動が行われています。ここでは2つのボランティア団体についてご紹介します。

・・・ たか鍋まごころサポーター ・・・



◀ マスコットキャラクターの
たか鍋まごころ大使くん

目的	障がい者(児)や高齢者の良き理解者、支援者となり、ともに暮らしやすい地域づくりを目指す
資格要件	たか鍋まごころサポーター養成研修を受講し、サポーターとして認定された方(町内外問わない)
ボランティアの対象	町内に在住する福祉的ニーズのある方(障がい者(児)や高齢者、認知症の方など)
活動内容	障がい者施設でのレクリエーション補助、障がい者スポーツ大会等の補助、障がい者の居場所づくりなど研修会、視察研修、定例会への参加
会員数(3月現在)	44名
担当部署(申込先)	福祉課 障がい福祉係 ☎0983-26-2009 高鍋町障がい者(児)等基幹相談支援センター ☎0983-35-4611



▲ 県障がい者スポーツ教室の補助の様子



▲ 「たか鍋まごころサポーターの会」
会長 竹原則夫さん

「たか鍋まごころサポーターの会」という名称に恥じないように、常に真心を込めてサポートできるように心掛けています。そのためには、まずは「相手に寄り添って物事を考えていく」ことを肝に銘じて、ボランティア活動を行ってまいりたいと思っております。

・・・ 高鍋町高齢者おたすけボランティア ・・・



目的	高齢者を対象としたボランティア活動を通じて、社会参加、地域貢献を行うことで、活動者自身の健康増進を図る
資格要件	高鍋町に住所を有する方
ボランティアの対象	指定を受けている町内の高齢者施設の入所者、要介護や要支援の認定を受けている高齢者など
活動内容	お茶出し、下膳の補助、話し相手、読み聞かせ、ごみ出しの手伝い、散歩やレクリエーションの手伝いなど
会員数(3月現在)	40名
担当部署(申込先)	健康保険課 介護・高齢者福祉係 ☎0983-26-2008

65歳以上の方はボランティア活動をするとスタンプが貯まり、スタンプの数に応じて交付金を受け取ることができます。また、令和3年4月からは、40歳以上の方もスタンプをもらえるようになります。



▲ 傾聴ボランティアの様子

《手続きの流れ》

① ボランティアの登録を行います

健康保険課(役場本庁舎1階)で申し込み、手帳を交付してもらいます。

② ボランティアをして手帳にスタンプを貯めます

スタンプは、おおむね1時間のボランティア活動で1個、1日2個が上限です。
※手帳は年度ごとに切り替わり、スタンプの繰り越しはできません。

③ スタンプを交付金に交換します

スタンプが貯まったら、年度末に交付金と交換できます(1個=100円、年間最高5,000円)。

高農産和牛と豚肉が 高鍋町のふるさと納税返礼品に



現在、高鍋農業高校では、畜産科学科肉用牛経営研究班が大切に育てた自家産肥育牛「高農和牛」と、養豚経営研究班が育てた宮崎県産豚を町のふるさと納税返礼品に提供しています。

ふるさと納税返礼品の提供を通して、高鍋町を全国にPRし、応援できればと思っています。

地域に根差した畜産経営を目指す中で、高鍋町持田の複合施設「ママンマルシェ TAKANABE」で豚肉の販売実習も行っています(不定期)。



▲養豚経営研究班の生徒たち



▲ふるさと納税返礼品の豚肉

高い評価を受ける牛肉、豚肉

2019年からふるさと納税の返礼品に提供された「高農和牛」は、A5ランクや海外輸出の実績があり、高い評価を受けています。

また、豚肉についても、町内の焼酎会社・株式会社黒木本店の焼酎粕を給与して育てたもので、地域の未利用資源を有効活用するとともに、ミヤチク都農工場(都農町)に健康な肉豚を出荷した割合が高かったとして、優良健康豚の表彰を受けています。

100歳おめでとうございます！

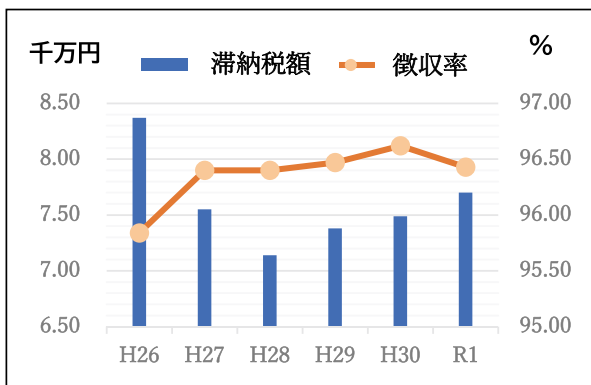
これからもどうぞお元気で毎日をお過ごしくださいね！

山口 アイ子 さん

山口さんは手先が器用で、今でも小物などを作っておられます。
庭で過ごされるのがお好きで、花や野菜を育てられるのが上手だそうです。



H26～R1町税の滞納税額と徴収率の推移



●町営住宅使用料の納付
高鍋町では、町営住宅使用料の納付がない方に対し、督促状や催告書を送付するほか、連帯保証人への連絡・請求や裁判所への支払督促申し立てをするなど、徴収の強化を行っています。

今年度については、住宅使用料について完納が見込めない入居者と連帯保証人に対し裁判所を通じて、支払いの請求を行いました。

裁判所への申し立て		20件
うち、完納により取り下げ	7件	
うち、分納誓約による和解	6件	
うち、強制執行	1件	

A. Q. 支払督促申し立てとは？
住宅使用料に滞納がある場合、簡易裁判所の裁判所書記官が申し立てに基づいて、金銭の支払いを命じる制度で、確定すると判決と同じ効力が生じます。分納誓約による和解をしたり、異議の申し立てがなければ、強制執行を申し立てることができます。

町税等の納付はお済みですか？
税金は、私たちが安心して暮らせるまちづくりに欠かせない貴重な財源となっています。
高鍋町では、税の公平性確保のため、納期限内に納付がない場合、督促状を送付し、
給与差し押さえ ◆預金差し押さえ
◆不動産差し押さえ ◆年金差し押さえ
◆タイヤロック ◆家宅搜索
等の様々な滞納処分を行っています。

住宅保証人への勧奨通知件数 (令和2年度)

4月	20世帯	30名
6月	15世帯	27名
8月	4世帯	5名
10月	8世帯	14名
12月	6世帯	10名
2月	8世帯	14名
合計	61世帯	100名

町税等は納期内納付をお願いします。

◆お問い合わせ

税務課

収納係 ☎0983-26-2012